

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 1 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	海南市地区地域水産業再生委員会
代表者名	寺脇 寛治（海南市漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	海南市漁業協同組合、海南市、和歌山県海草振興局
オブザーバー	－

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	海南市冷水浦地区、海南市下津町塩津・大崎・下津地区（海南市漁協） 船びき網漁業（2 経営体）、底びき網漁業（1 経営体）、一本つり漁業（100 名）、刺し網漁業（22 名）、延縄漁業（1 名）、かき養殖漁業（2 経営体）、わかめ養殖漁業（3 経営体） 令和 6 年 3 月現在
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は和歌山県の北部、県庁所在地和歌山市の南部に位置し、漁場は紀伊水道南部からの外海系水、大阪湾からの内海系水、及び陸側からは紀の川や有田川からの河川水の影響を受け、古くから沿岸漁業が盛んで、特に船びき網のシラス漁や延縄のハモなどが有名であった。しかし長年にわたり漁獲量減少や魚価安が継続し、漁業を継ぐ後継者はほとんどなく、主幹漁業である船びき網も統数を大きく減らし、現在は 2 ヶ統のみとなっているなど、各漁村地域は漁業者の高齢化だけが進み、衰退が顕著となっている。

当地区の漁業者を構成員とする海南市漁業協同組合は、平成 17 年に海南市と海草郡下津町が合併し誕生した海南市にあった、冷水浦、塩津、下津及び大崎の 4 漁協が平成 20～21 年に合併した漁協である。直近の年間水揚げ金額は約 7,500 万円（R5 年）で、そのうち船びき網漁業の水揚げが 5,000 万円、その他の漁業としては 1 隻の小型底びき網漁業のほかは、刺し網、タコかご、一本つりなど零細な漁業となっている。近年の漁況としては、船びき網が黒潮大蛇行の影響や漁獲の減少もあって統数を減らし、どの漁業種類もおもわしくない状況が続いている。

海南市の各地区（冷水浦、塩津、下津及び大崎）には漁港または港湾区域の係留場所があるが、大規模な係留施設や陸上施設はなく、取引のある荷捌所は船びき網の 2 箇所があるのみで、その他の漁業は個々の漁業者が和歌山市中央卸売市場へ持ち込むか、産直施設または近隣量販店等での取引・販売があるのみである。

海南市各地区においては、かつて単独漁協として運営してきたが、漁業の衰退、漁業者の減少もあり、平成 20 年及び 21 年に合併して海南市漁協となり基盤の強化を図ってきたが、合併当時より正組合員数は半数以下となっており、単純にこのまま推移すると仮定すれば、10 年後には漁業者がいなくなってしまうという危機的な状況にある。そのような厳しい現状の中、一部地区では、カキ養殖業を新たに開始する漁業者や地域住民及び移住者を含む団体による水産を軸とした地域活性化に向けた動きもある。

水産業以外については、大阪からのアクセスの良さもあって小型船舶（プレジャーボート）係留施設が点在しているが、多くが個人所有のプレジャーボートであり、遊漁船業者がまとめて根拠地としている係留施設はなく、遊漁船業を兼業で営む漁業者もほとんどいない。そのほか海を活用したものとして、かつて埋立用土を運び出すための栈橋を利用した海

釣り公園があり、漁協を中心とした団体が市の委託を受け管理運営をしている。

今後も水産業の衰退が予測される中、当該地区の水産業を維持していくには、新たな担い手が収入を確保できるよう水産資源の増加や魚価の上昇が望まれるほか、令和5年9月にオープンした道の駅「サクアス」の農水産物販売施設（海南市下津町小南）の活用や、水産を軸とした新たな地域での取組を進めるとともに、資源管理や種苗放流などによる資源の維持・増大、船底清掃や減速航行など省燃油活動による経費削減など、地域でできる限りの取組を進め、所得増加に努め、新たな担い手の受け入れを進める必要がある。

（２）その他の関連する現状等

海南市は平成17年に海南市と下津町が合併して誕生した市で、令和2年現在の人口は約48千人となっており、県内他市町と同様高齢化が進み、人口の自然減が継続し減少幅も拡大傾向である。本プランの該当地区は冷水浦地区以外が旧下津町となっており、漁業者も旧下津町に多い。海南市の就業人口は23,590人で、そのうち第1次産業は全体の約9%、さらに水産業はその中でも2%弱とわずかで、第1次産業の多くは農業（みかん）となっている。その他産業としては、古くは漆器産業が、現在では家庭用品の製造業が盛んである。市の観光及び都市との交流については、高速道路からのアクセスを活かし、熊野古道の紀伊路、漆器問屋の並んだ古い町並み等への来訪促進を進めているが、目玉となる観光資源に乏しく、いかに観光客を取り込むかが課題となっている。

3 活性化の取組方針

（１）基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行う。

【収入向上の取組】

○漁獲物の漁獲量・価値の向上

- ①船びき網漁業について、紀伊水道全体で取り組む、資源の来遊状況等に応じた細やかな休漁や操業時間の設定を遵守し、シラスの漁獲量・取引価格の向上を図る。
- ②農水産物産直施設や道の駅等での直接販売・取引を拡大し、所得向上を図る。
- ③産直施設や道の駅等での直接販売・取引を推進し、地域での地産地消活動を進める。

○新規漁業の取組

- ①主とする漁業以外も行う複合的な漁業や養殖業の取組を推進し、収入向上を図る。

○水産資源の維持・増大

- ①紀伊水道全域で取り組む船びき網漁業の資源管理協定の遵守により、資源の維持・増大を図る。
- ②重要魚種の種苗放流の実施や海浜清掃による漁場環境改善を行い、資源の維持・増大を図る。

【コスト削減の取組】

- ①定期的な船底清掃や恒常的な低速航行といった省燃油活動を推進し、燃油使用量を削減する。
- ②船びき網漁業の休漁日設定や操業時間短縮により燃油使用量を削減する。
- ③漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油高騰対策を行う。

【漁村活性化の取組】

- ①冷水浦地区で発足した地域の協議会による水産業（養殖や水産加工）を軸とした新たな取組による地域活性化の検討を進め、計画に立て実行する。
- ②地域内外からの就業希望者を受け入れるべく、漁業指導者の育成、地域意識の醸成を行い受け入れ体制を整えとともに、県・国事業等の活用により就業研修を実施する。

(2) 資源管理に係る取組

- ・和歌山県漁業調整規則（瀬戸内海機船船びき網漁業及び小型底びき網漁業の許可）
- ・資源管理協定（瀬戸内海機船船びき網）（定期休漁日の設定）
- ・自主的資源管理（和歌山県瀬戸内海機船船びき網漁業連合会による休漁日、操業時間の設定）
- ・漁業権行使規則（貝類、海藻類その他の禁止期間の設定等）

(3) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）2.6%

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、和歌山県瀬戸内海機船船びき網漁業連合会では取り組む資源管理協定の取組による休漁日を遵守するほか、資源の来遊状況に応じたきめ細やかな操業（休漁日の追加、操業時間の短縮）を実践し、価値の高い魚体サイズでの漁獲、途切れない継続的な漁獲、豊漁による値崩れ防止等を図り、高値で安定した取引を目指す。特に漁が安定しない時期には漁場・魚群の調査を漁業者で行い、即時に取り決めを決定し、協定参加者で守ることにより最大価値を生み出す。 ②農水産物産直施設及び道の駅等での直接取引の拡大 船びき網以外の漁業者は、農水産物産直施設での直接販売の取組を継続し、また一部漁業者においては近隣量販店での直接取引を行い、市場を通さず高価格で販売することに加え、活け処理等による高品質・高鮮度の出品を継続することでブランド価値を高め、収入増加を図る。また、令和 5 年 9 月に海南市下津町にオープンした農水産物販売施設を備える道の駅「サクアス」について、取扱い拡大を図る。 ③地域での地産地消活動の推進 漁業者は、産直施設や道の駅等あるいは生産者直営のカキ小屋で地場産の魚介類を販売し地産地消を進め、地域の活性化を図る。 ○新規漁業の取組 ①メインとする漁業以外の漁業や新たなカキ養殖の取組 漁業者は、従来のメインとする漁業のほか、ワカメの養殖やこれまで未利用であったヒジキの採介藻漁業、及び新規に開始されたカキ養殖業など、複数漁業に取り組むことで収入増加・安定化を図る。また冷水浦地区では漁業者を含む地域住民や移住者で立ち上げた「冷水うみぎわ協議会」による水産を軸とした地域活性化について、前年度検討された取組（新規養殖及び水産加工）について具体的に開始準備を行う。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 船びき網漁業者は、紀伊水道機船船びき網漁業連合会メンバーによる資源管理協定に参加し定期休漁日を遵守するほか前述の取組を実践することで、資源の維持・増大を図る。 ②種苗放流や漁場環境改善による資源の維持・増大 漁業者は、海南市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（キジハタ等）の種苗放流を行い、資源増大を図る。また海浜及び漁港の清掃により漁場改善の取組を行い、水産資源の維持・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②船びき網の休漁日設定や操業時間短縮による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による休漁日や操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。

	③漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 燃油を多く使用する漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、燃油高騰による経費の急激な増加対策を行い、経営の安定化を図る。また漁協は未加入漁業者に加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	①地域の協議会による水産を軸とした地域活性化の取組 前述の冷水浦地区での協議会による取組の開始準備を進める。 ②新規担い手の受け入れ体制の構築 漁協及び市は、新規担い手の確保を喫緊の課題と位置づけ、県や国の就業支援事業の活用を検討し、受入体制の構築を行い、地域の機運情勢を図る。また中核的漁業者も後継者育成を重要課題として検討する。
活用する支援措置等	水産業総務事業（市） 過疎集落再生・活性化支援事業（県） 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）4.9%

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、和歌山県瀬戸内海機船船びき網漁業連合会で取り組む資源管理協定の取組による休漁日を遵守するほか、資源の来遊状況に応じたきめ細やかな操業（休漁日の追加、操業時間の短縮）を実践し、価値の高い魚体サイズでの漁獲、途切れない継続的な漁獲、豊漁による値崩れ防止等を図り、高値で安定した取引を目指す。特に漁が安定しない時期には漁場・魚群の調査を漁業者で行い、即時に取り決めを決定し、協定参加者で守ることにより最大価値を生み出す。 ②農水産物産直施設及び道の駅等での直接取引の拡大 船びき網以外の漁業者は、農水産物産直施設での直接販売の取組を継続し、また一部漁業者においては近隣量販店での直接取引を行い、市場を通さず高価格で販売することに加え、活け〆処理等による高品質・高鮮度の出品を継続することでブランド価値を高め、収入増加を図る。また、道の駅「サクアス」について、地元漁獲物の取扱いの拡大を図る。 ③地域での地産地消活動の推進 漁業者は、産直施設や道の駅等あるいは生産者直営のカキ小屋で地場産の魚介類を販売し地産地消を進め、地域の活性化を図る。 ○新規漁業の取組 ①メインとする漁業以外の漁業や新たなカキ養殖の取組 漁業者は、従来のメインとする漁業のほか、ワカメの養殖やこれまで未利用であったヒジキの採介藻漁業、及び新規に開始されたカキ養殖業など、複数漁業に取り組むことで収入増加・安定化を図る。また冷水浦地区での「冷水うみぎわ協議会」による水産を軸とした地域活性化について、取組（養殖及び水産加工）を開始する。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 船びき網漁業者は、紀伊水道機船船びき網漁業連合会メンバーによる資源管理協定に参加し休漁日を遵守するほか、前述の取組を実践することで、資源の維持・増大を図る。 ②種苗放流や漁場環境改善による資源の維持・増大 漁業者は、海南市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（キジハタ等）
--------------	--

	の種苗放流を行い、資源増大を図る。また海浜及び漁港の清掃により漁場改善の取組を行い、水産資源の維持・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②船びき網の休漁日設定や操業時間短縮による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による休漁日や操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 燃油を多く使用する漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、燃油高騰による経費の急激な増加対策を行い、経営の安定化を図る。また漁協は未加入漁業者に加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	①地域の協議会による水産を軸とした地域活性化の検討・取組 前述の冷水浦地区での協議会による取組を開始し地域活性化を図るとともに、新たな地域産品を創出し、都市との交流に繋げる。 ②新規担い手の受け入れ体制の構築 漁協及び市は、新規担い手の確保を喫緊の課題と位置づけ、受入体制の構築を行い、県や国の就業支援事業を活用し、漁業研修を行う。また新規就業者を受け入れる中核的漁業者の育成を行う。
活用する支援措置等	水産業総務事業（市） 過疎集落再生・活性化支援事業（県） 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）7.4%

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、和歌山県瀬戸内海機船船びき網漁業連合会で取り組む資源管理協定の取組による休漁日を遵守するほか、資源の来遊状況に応じたきめ細やかな操業（休漁日の追加、操業時間の短縮）を実践し、価値の高い魚体サイズでの漁獲、途切れない継続的な漁獲、豊漁による値崩れ防止等を図り、高値で安定した取引を目指す。特に漁が安定しない時期には漁場・魚群の調査を漁業者で行い、即時に取り決めを決定し、協定参加者で守ることにより最大価値を生み出す。 ②農水産物産直施設及び道の駅等での直接取引の拡大 船びき網以外の漁業者は、農水産物産直施設での直接販売の取組を継続し、また一部漁業者においては近隣量販店での直接取引を行い、市場を通さず高価格で販売することに加え、活け〆処理等による高品質・高鮮度の出品を継続することでブランド価値を高め、収入増加を図る。また、道の駅「サクアス」について、取扱いの拡大を図る。 ③地域での地産地消活動の推進 漁業者は、産直施設や道の駅等あるいは生産者直営のカキ小屋で地場産の魚介類を販売し地産地消を進め、地域の活性化を図る。 ○新規漁業の取組 ①メインとする漁業以外の漁業や新たなカキ養殖の取組 漁業者は、従来のメインとする漁業のほか、ワカメ等の養殖やこれまで未利用であったヒジキの採介藻漁業、及び新規に開始されたカキ養殖業など、複数漁業に取り組むことで収入増加・安定化を図る。また冷水浦地区では「冷水うみぎわ協議会」による水産を軸とした地域活性化について、引き続き取組（養殖業及び水産加工）を進める。
--------------	---

	○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 船びき網漁業者は、紀伊水道機船船びき網漁業連合会メンバーによる資源管理協定に参加し休漁日を遵守するほか、前述の資源来遊状況に応じた取組を実践することで、資源の維持・増大を図る。 ②種苗放流や漁場環境改善による資源の維持・増大 漁業者は、海南市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（キジハタ等）の種苗放流を行い、資源増大を図る。また海浜及び漁港の清掃により漁場改善の取組を行い、水産資源の維持・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②船びき網の休漁日設定や操業時間短縮による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による休漁日や操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 燃油を多く使用する漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、燃油高騰による経費の急激な増加対策を行い、経営の安定化を図る。また漁協は未加入漁業者に加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	①地域の協議会による水産を軸とした地域活性化の検討・取組 前述の冷水浦地区での協議会による取組を開始し地域活性化を図るとともに、新たな地域産品を創出し、都市との交流に繋げる。 ②新規担い手の受け入れ体制の構築 漁協及び市は、新規担い手の確保を喫緊の課題と位置づけ、受入体制の構築を行い、県や国の就業支援事業を活用し、漁業研修を行う。また新規就業者を受け入れる中核的漁業者の育成を行う。
活用する支援措置等	水産業総務事業（市） 過疎集落再生・活性化支援事業（県） 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

4 年 目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）9.4%

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、和歌山県瀬戸内海機船船びき網漁業連合会で取り組む資源管理協定の取組による休漁日を遵守するほか、資源の来遊状況に応じたきめ細やかな操業（休漁日の追加、操業時間の短縮）を実践し、価値の高い魚体サイズでの漁獲、途切れない継続的な漁獲、豊漁による値崩れ防止等を図り、高値で安定した取引を目指す。特に漁が安定しない時期には漁場・魚群の調査を漁業者で行い、即時に取り決めを決定し、協定参加者で守ることにより最大価値を生み出す。 ②農水産物産直施設及び道の駅等での直接取引の拡大 船びき網以外の漁業者は、農水産物産直施設での直接販売の取組を継続し、また一部漁業者においては近隣量販店での直接取引を行い、市場を通さず高価格で販売することに加え、活け[※]処理等による高品質・高鮮度の出品を継続することでブランド価値を高め、収入増加を図る。また、令和5年9月に海南市下津町にオープンした農水産物販売施設を備える道の駅「サクアス」について、更なる取扱いの拡大を図る。 ③地域での地産地消活動の推進 漁業者は、産直施設や道の駅等あるいは生産者直営のカキ小屋で地場産の魚介類を販売し地産地消を進め、地域の活性化を図る。
--------------	--

	○新規漁業の取組 ①メインとする漁業以外の漁業や新たなカキ養殖の取組 漁業者は、従来のメインとする漁業のほか、ワカメ等の養殖やこれまで未利用であったヒジキの採介藻漁業、及び新規に開始されたカキ養殖業など、複数漁業に取り組むことで収入増加・安定化を図る。また冷水浦地区では漁業者を含む地域住民や移住者で立ち上げた「冷水うみぎわ協議会」による水産を軸とした地域活性化について、引き続き取組（養殖業及び水産加工）を進める。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 船びき網漁業者は、紀伊水道機船船びき網漁業連合会メンバーによる資源管理協定に参加し定期休漁日を遵守するほか、前述の資源来遊状況に応じた取組を実践することで、資源の維持・増大を図る。 ②種苗放流や漁場環境改善による資源の維持・増大 漁業者は、海南市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（キジハタ等）の種苗放流を行い、資源増大を図る。また海浜及び漁港の清掃により漁場改善の取組を行い、水産資源の維持・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②船びき網の休漁日設定や操業時間短縮による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による休漁日や操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 燃油を多く使用する漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、燃油高騰による経費の急激な増加対策を行い、経営の安定化を図る。また漁協は未加入漁業者に加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	①地域の協議会による水産を軸とした地域活性化の検討・取組 前述の冷水浦地区での協議会による取組で地域活性化を図るとともに、新たな地域産品を創出し、都市との交流に繋げる。 ②新規担い手の受け入れ体制の構築 漁協及び市は、新規担い手の確保を喫緊の課題と位置づけ、受入体制の構築を行い、県や国の就業支援事業を活用し、漁業研修を行う。また新規就業者を受け入れる中核的漁業者の育成を行う。
活用する支援措置等	水産業総務事業（市） 過疎集落再生・活性化支援事業（県） 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

5 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.7%

漁業収入向上のための取組	○漁獲物の価値向上 ①休漁や操業時間設定によるシラスの最大価値を生む操業 船びき網漁業者は、和歌山県瀬戸内海機船船びき網漁業連合会で取り組む資源管理協定の取組による休漁日を遵守するほか、資源の来遊状況に応じたきめ細やかな操業（休漁日の追加、操業時間の短縮）を実践し、価値の高い魚体サイズでの漁獲、途切れない継続的な漁獲、豊漁による値崩れ防止等を図り、高値で安定した取引を目指す。特に漁が安定しない時期には漁場・魚群の調査を漁業者で行い、即時に取り決めを決定し、協定参加者で守ることにより最大価値を生み出す。 ②農水産物産直施設及び道の駅等での直接取引の拡大
--------------	--

	船びき網以外の漁業者は、農水産物産直施設での直接販売の取組を継続し、また一部漁業者においては近隣量販店での直接取引を行い、市場を通さず高価格で販売することに加え、活け処理等による高品質・高鮮度の出品を継続することでブランド価値を高め、収入増加を図る。また、令和5年9月に海南市下津町にオープンした農水産物販売施設を備える道の駅「サクアス」について、更なる取扱いの拡大を図る。 ③地域での地産地消活動の推進 漁業者は、産直施設や道の駅等あるいは生産者直営のカキ小屋で地場産の魚介類を販売し地産地消を進め、地域の活性化を図る。 ○新規漁業の取組 ①メインとする漁業以外の漁業や新たなカキ養殖の取組 漁業者は、従来のメインとする漁業のほか、ワカメ等の養殖やこれまで未利用であったヒジキの採介藻漁業、及び新規に開始されたカキ養殖業など、複数漁業に取り組むことで収入増加・安定化を図る。また冷水浦地区では漁業者を含む地域住民や移住者で立ち上げた「冷水うみぎわ協議会」による水産を軸とした地域活性化について、引き続き取組（養殖業及び水産加工）を進める。 ○水産資源の維持・増大 ①資源管理協定遵守による水産資源の維持・増大 船びき網漁業者は、紀伊水道機船船びき網漁業連合会メンバーによる資源管理協定に参加し定期休漁日を遵守するほか、前述の資源来遊状況に応じた取組を実践することで、資源の維持・増大を図る。 ②種苗放流や漁場環境改善による資源の維持・増大 漁業者は、海南市の協力のもと、漁獲対象重要魚種（キジハタ等）の種苗放流を行い、資源増大を図る。また海浜及び漁港の清掃により漁場改善の取組を行い、水産資源の維持・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃、低速航行による省燃油活動の推進 漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を行い、燃油使用量の削減を図る。 ②船びき網の休漁日設定や操業時間短縮による燃油使用量の削減 船びき網漁業者は、前述の資源管理協定の取組による休漁日や操業時間の短縮により効率的な操業を行い、燃油使用量の削減を図る。 ③漁業経営セーフティーネット構築事業加入による燃油高騰対策 燃油を多く使用する漁業者は、セーフティーネット構築事業に加入し、燃油高騰による経費の急激な増加対策を行い、経営の安定化を図る。また漁協は未加入漁業者に加入を推進する。
漁村の活性化のための取組	①地域の協議会による水産を軸とした地域活性化の検討・取組 前述の冷水浦地区での協議会による取組での地域活性化を図るとともに、新たな地域産品を創出し、都市との交流に繋げる。 ②新規担い手の受け入れ体制の構築 漁協及び市は、新規担い手の確保を喫緊の課題と位置づけ、受入体制の構築を行い、県や国の就業支援事業を活用し、漁業研修を行う。また新規就業者を受け入れる中核的漁業者の育成を行う。
活用する支援措置等	水産業総務事業（市） 過疎集落再生・活性化支援事業（県） 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国） ALPS処理水関連支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 次代につなぐ漁村づくり支援事業（県） 漁業担い手確保緊急支援事業（国）

(4) 関係機関との連携

「道の駅サクアス」：指定管理者が海南市内で水揚げされた水産物を漁業者から直接買い取り、生鮮物としての販売をはじめ、総菜等加工品やレストラン食材として販売。地元水産物のPRを行うとともに漁業者の所得向上に繋がる。

(5) 取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価は毎年3月に、成果目標の算定にあたり選定した代表漁業者から漁業所得に関する資料を漁協が提出を受け、実績のチェックを行い、本委員会に報告する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

シラスの単価向上	基準年	平成31年度～ 令和5年度 5か年平均：	732	円/kg
	目標年	令和11年度：	743	円/kg

50歳未満新たな漁業就業者 の増加	基準年	令和5年度：	0	人/年（単位）
	目標年	令和7～11年度：	5	人/5年（単位）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○シラスの単価向上

規模の小さな本地区で船びき網漁業は主幹漁業となっており、紀伊水道全体ではあるが他の漁業より率先して資源・漁獲管理を実践し、価値の高いサイズでの漁獲、大量漁獲による値崩れや資源切れを防ぎ、平均単価の向上に繋がっている。令和6年には資源管理協定も締結され、より細やかな管理が行い、成果も出ていることから、毎年0.3%、5年間で1.5%の単価向上は妥当な目標と考える。

○新規就業者の増加

これまで新規就業者を受け入れるという機運はほぼなかったが、海南市各地区で水産業振興の取組を実施することで地域に賑わいができ活性化することで、受け入れの機運が生まれ、漁協及び市も事業の活用や指導者の育成に取り組むことで受け入れ体制を整え、5年間で5人（1年平均1人）の担い手受け入れを妥当な目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業総務事業（市）	漁獲対象重要魚種（キジハタ等）の種苗放流を行い、資源増大を図る。
過疎集落再生・活性化支援事業（県）	地域の水産資源等を活用した地域活性化の取り組みを進めるにあたって、課題の抽出や解決を図る。
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国）	地域資源を活用した養殖や水産加工等の取り組みに対して支援を受け、所得向上及び地域活性化を図る。
ALPS 処理水 関連 支援 事業（国）	船底清掃による省燃油活動や海浜清掃による漁場環境改善を図り、漁業所得を向上させる。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油の高騰対策として加入し、経営の安定化を図る。
次代につなぐ漁村づくり支援事業（県）	新規就業希望者を研修制度により、就業に必要な技術等の取得を支援し、担い手の増加を図り、漁村活性化に繋げる。
漁業担い手確保緊急支援事業（国）	雇用型の新規就業希望者を研修制度により、就業に必要な技術等の取得を支援し、担い手の増加を図り、漁村活性化に繋げる。